

男女が共に生きるまち八王子プラン(第4次)(素案)について

1 報告趣旨

本市は平成26年(2014年)3月に「男女が共に生きるまち八王子プラン(第3次)」、平成31年(2019年)3月に改定版を策定し、男女共同参画に関する総合的な取組を行ってきた。

本年度は同プランの計画最終年度となっており、次期プランである「男女が共に生きるまち八王子プラン(第4次)」の素案をまとめたことから、その内容について報告する。

2 報告内容

(1) 計画(素案)の概要

ア 計画期間：令和6年度(2024年度)～令和13年度(2031年度)

イ 基本目標：「人がひととして尊重されいきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現」

ウ 計画の特徴

(ア)男女共同参画推進条例の施行を機に、男女共同参画社会の実現を加速化していくため、行政と市民、教育関係者、事業者、地域活動団体が一体となり取り組むために、重点を絞った計画とする。

(イ)行政が率先して取り組むことが市全体の推進力となることから、行政での取組も強化していく。

エ 重点目標

(ア)あらゆる分野において男女が共に参画しよう

(イ)社会において、性別による固定的な役割分担意識や制度・慣行をなくそう

(ウ)DVや性暴力などを根絶しよう

(2)計画素案及び説明資料

別添「男女が共に生きるまち八王子プラン（第4次）（素案）」及び「男女が共に生きるまち八王子プラン（第4次）（概要版）」のとおり

(3)パブリックコメントの実施

ア 期 間：令和5年（2023年）12月1日（金）～令和6年（2024年）1月5日（金）

イ 周知方法：広報はちおうじ12月1日号、市ホームページ

ウ 閲覧場所：男女共同参画課、市政資料室、市民部各事務所、各市民センター、各図書館、市ホームページ

エ 提出方法：郵送、FAX、電子メール、男女共同参画課窓口への提出

(4)今後のスケジュール

令和6年（2024年）2月：男女共同参画推進審議会を開催

3月：公表